The Lepidopterological Society of Japan

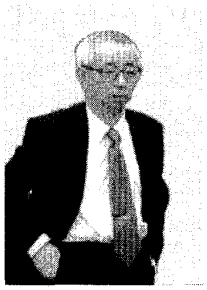

柴谷篤弘先生を偲んで

日本鱗翅学会副会長・自然保護委員長　石井　実
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科

本会の設立当初からの会員で、自然保護委員長を長く務められ、鱗翅学の発展にも寄与された京都精華大学名誉教授の柴谷篤弘先生が本年(2011年)3月25日、肺炎のため享年90歳で永眠された。本会の自然保護委員会の活動を見直し、活性化したのは柴谷先生のご尽力によるものであった。この小文では、先生の本会の自然保護活動へのご貢献について振り返り、追悼の辞としたい。

先生は、大阪府堺市のお生まれで、1946年に京都帝国大学理学部動物学科をご卒業後、山口県立医科大学教授、広島大学原爆放射能医学研究所教授、オーストラリア連邦科学産業研究機構研究員、関西医科大学教授、京都精華大学教授などを歴任され、1992年から3年間、京都精華大学の学長を務められた。

先生のご専門は分子生物学で、早くから核酸の重要性に気づかれ、「核酸研究会」の設立に参加、「生物学の革命」(みすず書房、1960年)を著わされるなど、この分野の先進的な研究者として活躍された。先生は1960年代の大学紛争を契機にオーストラリアに渡られ、約20年間滞在、帰国後は科学者の社会的責任を問う著作を出版されるなど、環境問題や差別問題についても積極的に発言された。先生がオーストラリアからの帰国後すぐに、本会の自然保護活動に積極的に関わられるようになり、その近代化を訴えられた背景には、このような考え方の変化があったと想像される。

先生は、本会の自然保護委員会(当時の委員長は阿江茂氏)に働きかけて「日本産蝶類の衰亡と保護」の刊行を提言されるとともに、1990年からは(2000年まで)同委員会の委員長に就任し、本会の自然保護活動の陣頭指揮にあたられるようになった。当時のチョウ類保護に関する先生の主張は、1990年6月に大阪市立自然史博物館で開催された第1回日本鱗翅学会セミナー「蝶類の保護　自然保護の一環として」の基調講演で次のように表現されている。

「最近まで、日本のチョウの研究は多くの面で世界一流の水準にある、という内外の評判が定着していたが、これは図鑑の整備・生活史の解明・アマチュアの実力の高さ・海外での研究の実績などについて、確かに裏付けのある評価であったといえよう。しかし、ここ10年あまりの間に、海外の少なからぬ国々で、チョウの保護に関する新しい動きが、理論と実践の両面で多くの実績をあげるようになってきた。そのため、日本での活動様式を現状のままに放置すると、単に日本でチョウの多くが絶滅してゆくだけでなく、日本のチョウ学や自然保護についての方策が、世界水準から大きく落ち込むおそれがある。(中略)本会がこの時期をとらえて、自然保護の一環として、チョウの保護についてのセミナーを計画・実施することは、時宜を得たものであるだろう。これを機会に、日本の職業的研究者が、チョウの保護についての専門的な研究を開始し、アマチュアのチョウ愛好家が、チョウの保護を活動の中心にすえるという機運が積極的にうまれてくれば、まことにすばらしいと思う。(後略)」(同セミナー

1994年5月関西蛾類談話会の例会にて(京都府美山町佐々里ー現・南丹市ー)前列右から3番目が柴谷先生

NII-Electronic Library Service

The Lepidopterological Society of Japan

講演要旨・資料集より)

先生の発案に基づき1989年に発行された「日本産蝶類の衰亡と保護」第1集は、環境省(当時は環境庁)の初版のレッドデータブック(1991年発行)に先立つものであり、筆者もその編集の実務に関われたのは光栄なことであった。また、先生のリーダーシップのもと、1994年の夏に筆者らの大学でT. R. New、J. A. Thomas、L. P. Brower、K. S. Brown、M. Parsonといった海外研究者を招いて開催した本会の50周年記念国際シンポジウム「蝶と人間との共生のために」(実行委員長は阿江茂氏)は、国内で最初の昆虫類保護に関する国際シンポジウムとなった。「衰亡と保護」第1集でも国際シンポジウムでも、里山の二次的自然の変貌がチョウ類の衰退の要因であることが指摘されたが、これは当時、日本でも関心が高まり始めた里山における生物多様性の劣化問題を先取りするものであった。

先生は、地域を定めない種指定の捕獲規制の欺瞞性を強く主張された。この点について、例えば、本会が1990年に某県に送ったあるチョウの種指定の天然記念物指定に反対する要望書の中で、先生は次のように述べておられる。「このチョウは種指定の天然記念物なので、県全体にわたり、既知産地のみならず、未発見の生息地を含め、どこでも成虫・幼生を採集し、殺し、観察のために標識し、あるいは持ち帰ることが禁ぜられています。これでは未知の産地の発見・調査・保全をいちじるしく妨げ、天然記念物指定の目的によく適わぬことになります。そのうえ、既知の産地でも、天然記念物生息の場所であることが特定されないために、必要な警告の立て札の設置や監視体制がとられず、採集とは無関係な他の目的(例えば植林)のために、その生息環境を変更し、ひいては天然記念物指定種を意図せずに絶滅に追いやることは、これをまったく任意におこないうるわけです。したがって、種指定の天然記念物は、行政側にとっては、県民の一部にとって望ましい経済活動と、県民から付託されている自然保護の間に生じうる板挟みの状態に行政側が追い込まれるのをたくみにかわす絶妙な手段のように思えます。」単なる種指定の捕獲規制では野生生物は守れず、継続的なモニタリングが必要であるという考え方は、先生が制定時のヒアリングに招かれた「種の保存法」にも生かされている。

先生は、日本海をとりまく地域の鱗翅類の系統、自然史、生物地理の解明、生態系の保護にも熱い想いをもたれていて、旧ソ連の科学アカデミーとのつながりの中で、1990年に三枝豊平、杉繁郎、森内茂、山根正気の各氏らを含む昆虫研究者と同アカデミー極東支部・生物学土壌学研究所による「東部旧北区昆虫学日ソ共同研究」をコーディネートされた。このこともあり、先生は上記の国際シンポジウムの内容を収録した「Decline and Conservation of Butterflies in Japan III」(1996年発行)の巻頭言の末尾で、第1回のシンポジウムでは、韓国やロシアの沿海州などの研究者を招待できなかったのは残念であったと述べておられる。日本と共通のチョウ相をもつ国々の研究者による国際自然保護シンポジウムの開催は、先生が私たちに託された課題である。

柴谷先生の本会に対するご貢献に感謝しつつ、先生のご冥福をお祈りしたい。

1989年12月日本鱗翅学会近畿支部の懇親会にて
前列左から2番目が柴谷先生

1993年4月関西蛾類談話会の例会にて(大阪府茨木市車作) 後列左から5番目が柴谷先生

NII-Electronic Library Service